

重要文化財 旧三上家住宅保存活用計画策定業務仕様書

1. 業務名

重要文化財 旧三上家住宅保存活用計画策定業務

2. 計画対象の概要

- 1) 名称：重要文化財 旧三上家住宅
- 2) 所在地：京都府宮津市字河原 1850 番地
- 3) 対象：重要文化財 旧三上家住宅 主屋、新座敷、庭座敷、表門、酒造蔵、釜場
道具蔵、什器蔵

3. 目的

重要文化財である旧三上家住宅の適切な保存と活用方法を示し、後世に伝えていくための基本計画である「重要文化財 旧三上家住宅保存活用計画」を文化庁の定める「重要文化財（建造物）保存活用計画の策定」、「重要文化財（建造物）保存活用標準計画の作成要領」に基づいて作成することを目的とする。

4. 業務期間

令和7年8月～令和9年3月26日（約20カ月）

5. 業務内容

本業務にあたっては、以下の業務を実施する。

1) 保存活用計画策定に必要な各種調査・資料収集及び整理

重要文化財 旧三上家住宅8棟の計画の概要、保存管理計画、環境保全計画、防災計画、活用計画とそれに係る諸手続を定めた保存活用計画策定の作成に必要な各種調査、資料収集及び整理を実施する。

2) 保存活用計画の作成

策定する保存活用計画における項目と仕様を以下に示す。

a. 計画の概要

計画の作成、文化財の名称、文化財の概要、文化財保護の経緯、保護の現状と課題、計画の概要について取りまとめる。

a. 保存管理計画

保存管理の現状、保護の方針、管理計画、修理計画（当面必要な維持修理の措置、今後の保存修理計画）について取りまとめる。

b. 環境保全計画

環境保全の現状と課題、環境保全の基本方針、区域の区分と保全方針、建造物の区分と保護の方針、防災上の課題と対策について取りまとめる。

c. 防災計画

防火・防犯対策、耐震対策、耐風対策、その他災害対策について取りまとめる。

d. 活用計画

公開その他の活用の基本方針、公開計画、活用基本計画、実施に向けての課題について取りまとめる。

e. 保護に係る諸手続

文化財の現状を変更する行為、文化財の保存に影響を及ぼす行為について取りまとめる。

なお、保存活用計画書作成にあたって、必要であれば発注者の承諾を得たうえで学識経験者等に出稿を求めることができる。ただし、その際に発生する謝礼等については委託料に含めるものとする。

3) 保存活用計画策定にかかる「保存活用計画策定委員会」運営支援

本計画策定の指導・助言機関である、文化財建造物の専門家、地元関係者等を委員とし、文化庁、京都府、宮津市をオブザーバーとする「保存活用計画策定委員会」の開催・運営等の支援を行う。運営の支援として、委員会資料を作成するとともに、委員会に参加し、議事録の作成、検討結果の取りまとめ等を行う。委員との連絡調整、関係機関への協力依頼は発注者が行う。

なお、「保存活用計画策定委員会」は令和7年度に2回、令和8年度に2回の合計4回程度開催する見込みである。

6. 成果品

成果品は以下の通りとし、委託者の指定した納入先に納入するものとする。

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1) 「重要文化財 旧三上家住宅保存活用計画」(A 4版 簡易製本) | 一式 |
| 2) 上記 PDF のデータ | 一式 |
| 3) 保存活用計画策定委員会議事録、その他資料のデータ | 一式 |
| 4) 令和7年度成果品 | |
| ・「計画の概要」、「保存管理計画」の一部、「環境保全計画」の原稿データ | 一式 |
| ・「保存活用計画策定委員会」の議事録、その他の資料 | 一式 |

7. その他

本仕様書は、本業務に必要な事項のうち特に重要な事項を示したものであり、仕様書に記載のない業務内容が発生した場合、あるいは業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。

重要文化財 旧三上家住宅 建築物概要

建物名	構造形式	建築年代	備考
主 屋	桁行 18.0m、梁間 11.1m、一部二階 入母屋造、南面・東面及び西面庇付 北面取合の間附属、棧瓦葺及び鉄板葺	天明 3 年 (1783)	
新 座 敷	桁行 8.6m、梁間 8.9m、一部二階 南面切妻造、北面主屋に接続 東面及び西面庇付、棧瓦葺	文政 3 年 (1820)	
庭 座 敷	桁行 9.9m、梁間 5.9m、切妻造 南面・北面及び西面庇付 東面玄関・南面湯殿及び便所附属、仏間 桁行 4.0m、梁間 3.0m、両下造 北面主屋に接続、棧瓦葺	天保 9 年 (1838)	
表 門	一間薬医門、切妻造、棧瓦葺	天保 9 年 (1838)	
酒 造 蔵	土蔵蔵、桁行 15.3m、梁間 5.5m 二階建、西面切妻造、東面釜場に接続 棧瓦葺	文政 13 年 (1830)	
釜 場	土蔵蔵、桁行 11.4m、梁間 5.8m 東面切妻造、西面酒造蔵に接続 東面庇付、棧瓦葺	文政 13 年 (1830)	
道 具 蔵	土蔵蔵、桁行 5.9m、梁間 2.9m、二階建 切妻造、北面庇附属、棧瓦葺	文化 8 年 (1811)	
什 器 蔵	土蔵造、桁行 6.0m、梁間 4.0m、二階建 切妻造、棧瓦葺	江戸後期 (1751-1829)	